2009年10月1日

各位

経営企画室

新型インフルエンザ　本格的な流行に備えて

ニュース等の報道でご存知のとおり、新型インフルエンザのピークと言われている時期に入りました。
社内でも、感染報告が急激に増加しており、今後の拡大を懸念しております。厚生労働省は8月28日、今回の新型インフルエンザによる国内の患者数は年内に約2500万人、人口の20%に達するとの推計罹患率に基づく「流行シナリオ」を発表しました。

特に、当社事業所が存在する都市部では、人口が集中していることもあり、罹患率は30%超になる恐れもあり、基礎疾患（持病）を持つ人や乳幼児に感染が広がった場合、入院率は2．5%に上昇し、重症化する割合も0．5%に達すると予想されています。

厚生労働省では10月には流行のピークを迎え、年内には終息すると想定していますが、今後、想定された流行シナリオ通りの展開にならない可能性もあり、公私のおける「予防対策と備え」がますます重要になります。

当社では、新型インフルエンザ行動計画基本方針の公表以来、社内掲示等で基本的な予防策や事業継続計画の準備をお願いしてきましたが、10月以降は熊澤社長を本部長とした危機対策本部を立ち上げ、パンデミックのフェーズとして対策を推進していきます。

これは関係者の安全確保と事業への支障を最小限にとどめるための「大変重要な取組み」となります。

主な内容は

1．日常の感染予防の徹底（15秒手洗い、手指消毒、うがい、咳エチケット）
2．連絡態勢の強化（連絡網整備、すみやかな情報連携、報告・連絡・相談）
3．状況に合わせた新型インフルエンザ行動計画の実行（マスク着用、出勤前の検温、出勤の自粛など）
4．各部門やプロジェクトにおける事業（業務）継続計画の作成

の4点となります。

「パンデミック対策」とはいっても1～3についてはこれまでの取組みを強化していただくことです。
『持ち込まない、罹らない、拡げない』の基本姿勢が原点となることに変わりはありません。

新たな取組みは「4.各部門やプロジェクトにおける事業（業務）継続計画の作成」です。

（ご参考）

・5月19日掲示：
　新型インフルエンザ　国内感染発生に対する追加対策 「2．事業および業務の継続について」

・「新型インフルエンザ対策における情報システム関連企業連携の進め方ガイド」
　http://home.jeita.or.jp/is/committee/infopolicy/090515Influenza/index.html

・JISA/JEITA「情報システム産業の視点での新型インフルエンザ対策に関する提言」の公表について
　http://www.jisa.or.jp/pressrelease/20080825.html

感染が蔓延期に入ると、罹患による欠勤者や自宅待機者が増加し、通常業務やプロジェクトの遂行、重要な意思決定が困難な状況になってきます。

特に属人的要素の強い業務は、中断せざるを得なくなり、内外関係者や会社業績に大きな影響を及ぼします。事業（業務）継続計画はこのような事態に備えた危機管理態勢を作ることに他なりません。

お客様や協力会社の場合は、トラブルに発展しないよう、事前の話し合いと合意が重要です。最終的には合意事項をきちんと文書化する必要があります。

本社・管理部門の社内業務も、業務連携やワークフローを意識した危機管理態勢が「備え」になります。
「重要業務は何か、誰が、何を、どこまで、どうやるか」といった点について事前に詰めて、関係者に周知しておく必要があります。

「危機」は突然訪れます。「備えあれば憂い無し」です。
全員が協力して、この危機を乗り越えていきましょう。

以上